

認定要件①に係る(イ)の基準の取扱い
(企業全体の売上高等の減少に係る要件①)
【1つの指定業種に属する事業のみを行っている】

- 以下の要件を満たすこと。
①企業全体の最近3か月の売上高等が前年同期比で5%以上減少していること。

<最近3か月の前年同期>

全体の売上高
1,000万円【a】



<最近3か月>

全体の売上高
950万円【b】



①全体の売上高の減少率(5%以上)

$$\frac{\text{全体の売上高の減少額}}{\text{全体の最近3か月の前年同期の売上高}} = \frac{1,000\text{万円【a】} - 950\text{万円【b】}}{1,000\text{万円【a】}} = 5\%$$